

FAX 送信票

平成23年5月19日 10:30

【全 4 枚 (この紙含む)】宛先：衆議院議員川内博史先生事務所 御中

FAX 03 (3597) 2716

電話 03 (3508) 7637

送信者：文部科学省 原子力災害対策支援本部 (EOC)

モニタリング班

電話 03(5510)1062

FAX 03(5510)1069

【連絡事項】

昨日、当省の板倉がお伺いした際にお問い合わせ
いたございました件につきまして、ご回答いたします。

平成23年5月19日

衆議院議員川内博史先生

いつもお世話になっております。

昨日、お伺いした際にお問い合わせいただきました件については、別紙の通り
回答いたします。

ご査収ください。

文部科学省 非常災害対策センター (EOC)

TEL:03-3593-1065, FAX:03-5510-1069

別紙

①空間線量率の発表資料への住所の記載について**①-1 住所情報の記載を始めた時期について。**

A 3月16日の公表時点では詳細な住所が不明であったため、地図に測定地点を表示して公表した。4月11日からは地図に測定地点を表示するとともに、住所も公表している。

①-2 住所を伏せていたのは誰の指示でどのような理由か。住所情報を公表するようになったのは誰の指示でどのような理由か

A 最初の測定は夜間のモニタリングによって行われたものであり、かつ、モニタリングに参加した人員は地元の地理を承知しておらず、測定値とランドマークとしてのわかりやすさを目安に測定地点を選定したため、詳細な住所が不明であった。このため、地図にランドマークを頼りに測定地点のみを表示した。

しばらく、この状態を公表においては踏襲していたが、住所が確定できるようになったため、住民の方などからの住所の問い合わせには回答していた。しかし、同様の問い合わせが多くなったことから、積算線量の推定マップの公表に併せて、4月11日から地図に加えて住所も公表するようになった。

②最初の測定(3月15日)の測定点を決めた際には、SPEEDIのデータを基に決めたのか。

A SPEEDIの単位放出による予測結果を参考にして、およその測定点を選定した。

③カーモニタリングの測定データは、どのような形で活用されたのか。

A 積算線量の推定マップの作成に活用されるとともに、安全委員会が行う環境モニタリングの評価に活用されている。

別紙

④測定データは、現地对策本部を含む政府部内、さらに地元自治体との間でどのような形で共有されたのか。

A. 測定データは、原子力安全・保安院、原子力安全委員会、現地原子力災害対策本部等にFAX又は電子媒体で送付するとともに、現地原子力災害対策本部から福島県の担当に配布している。